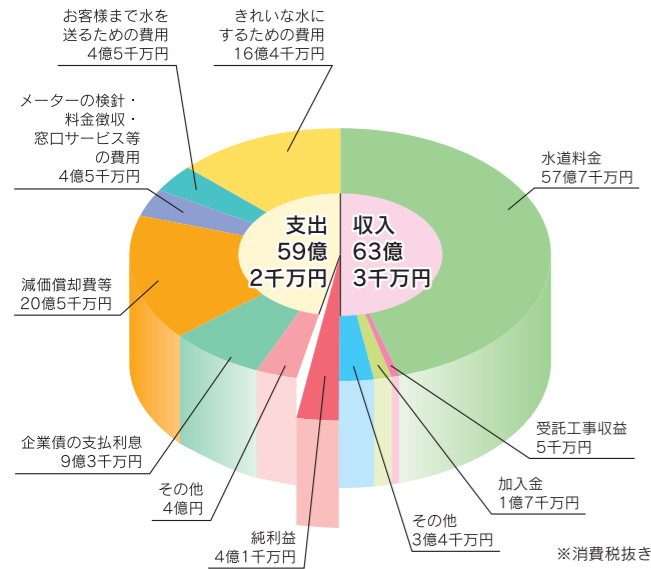


水道事業会計

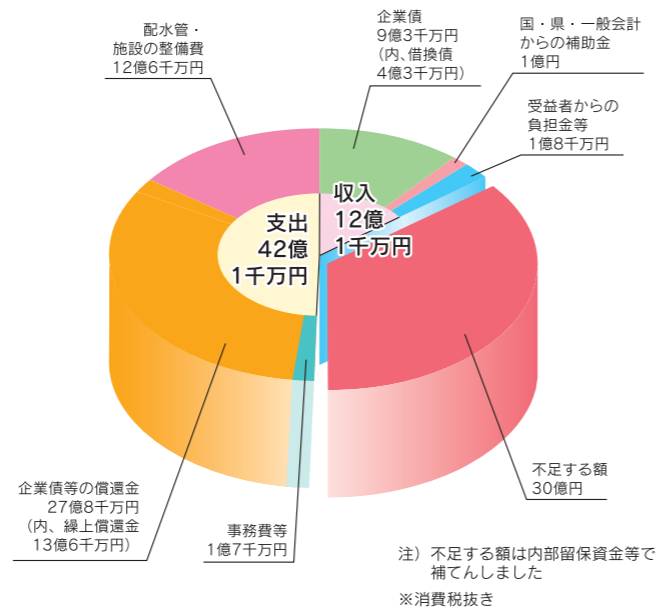
収益的収入・支出

水道水を作り、家庭などに送り届けるため、水道管や浄水施設の維持管理に必要な経費と財源です。



資本的収入・支出

水道管の布設や、処理施設を更新するために必要な経費と財源です。



19年度の事業経営について

給水人口、給水戸数、有収水量、総収益は前年度を上回りましたが、昨今の節水型社会と産業界における水使用環境の変化を受けて、高崎市もまた水需要の伸び悩みが顕著です。一方で、施設の多くが更新時期を迎えていること、合併協定により料金体系が据え置かれていること、災害、テロ、伝染病等への対策を講じていかなければならない等、経営を取り

巻く環境は厳しさを増しています。

こうした中、安全・安心な水の安定供給と災害に強い水道づくりのため、配水管整備事業、施設改良事業を実施するとともに、企業債の補償金免除繰上償還を行うことで財政運営の健全化を図りました。

前年度との比較

	平成19年度	平成18年度	比較	
			増減	比率(%)
給水人口(人)	339,254	338,164	1,090	100.32
給水戸数(戸)	137,075	135,369	1,706	101.26
年間有収水量(m ³)	44,074,664	43,346,578	728,086	101.68
総収益(千円)	6,335,814	6,218,509	117,305	101.89
総費用(千円)	5,927,210	5,995,107	△ 67,897	98.87
供給単価(円)	130	131	△ 1	99.24
給水原価(円)	132	135	△ 3	97.78

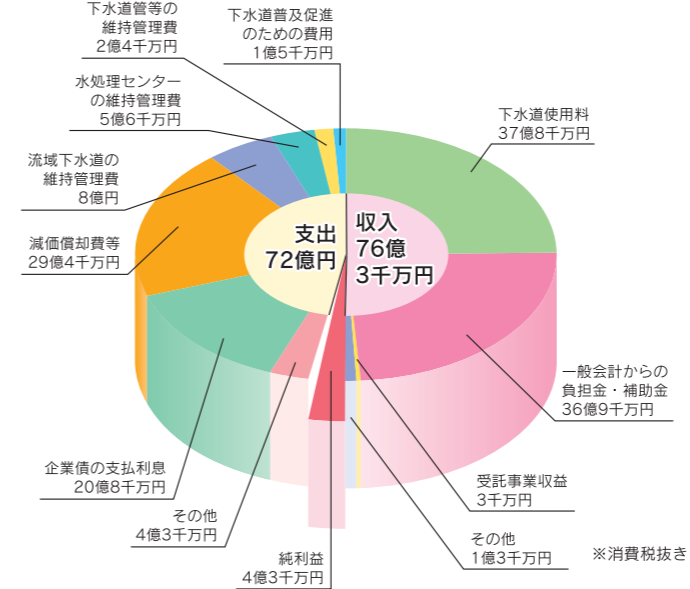
※用語の説明

- ◆ 年間有収水量・・・水道料金収入の対象となった水道水の1年間の水量
- ◆ 供給単価・・・1 m³当たりの水の販売単価
- ◆ 給水原価・・・1 m³当たりの水を供給するための費用
- ◆ 減価償却費・・・水道事業(下水道事業)を運営していくため新たな水道施設に使ったお金を、定められた耐用年数に応じ回収する方法で、主として古くなった施設の更新や改良のための資金のこと。

公共下水道事業会計

収益的収入・支出

家庭などからの汚水をきれいな水にして再び川に戻すため、下水道管や処理施設の維持管理に必要な経費と財源です。

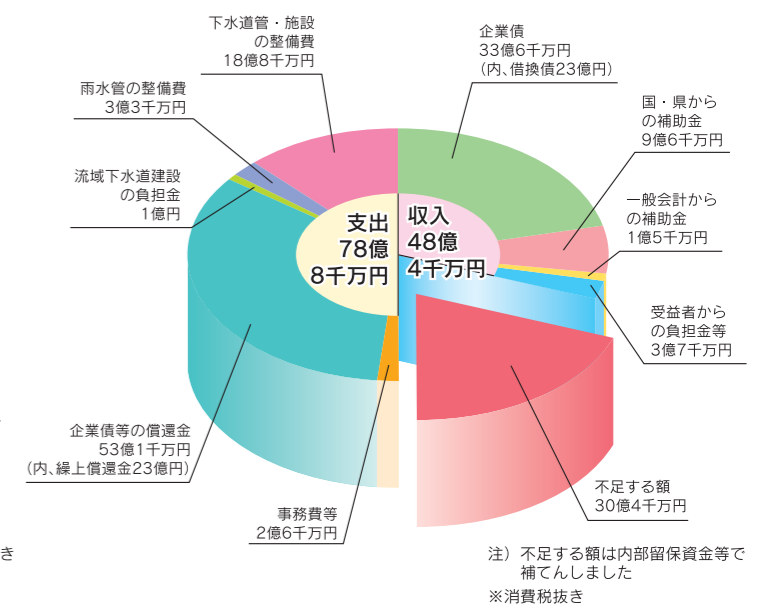


19年度の事業経営について

今夏、国内各地で大きな被害をもたらしたゲリラ豪雨に代表される都市型水害への対応をはじめ、下水道に求められる役割は多様なものがありますが、下水道事業においても、水需要の低迷による使用料収入の伸び悩み、合併協定による現行の使用料体系の維持等により収益面では厳しい状況にあり

資本的収入・支出

下水道管の布設や、処理施設を更新するために必要な経費と財源です。



ます。

19年度では、城南雨水滞水池建設事業、未整備地区の管きょ整備を進めていく一方、使用料の滞納対策や未水洗化世帯の水洗化促進の強化に努めました。

前年度との比較

	平成19年度	平成18年度	比較	
			増減	比率(%)
水洗化人口(人)	232,883	230,923	1,960	100.85
水洗化戸数(戸)	97,629	95,986	1,643	101.71
年間有収水量(m ³)	29,918,462	29,043,621	874,841	103.01
総収益(千円)	7,628,313	7,413,853	214,460	102.89
総費用(千円)	7,196,307	7,267,892	△ 71,585	99.02
使用料単価(円)	132	133	△ 1	99.25
処理原価(円)	163	157	6	103.82

※用語の説明

- ◆ 年間有収水量・・・下水道使用料の徴収の対象となった汚水量など費用負担者が明確になっている1年間の水量
- ◆ 使用料単価・・・1 m³当たりの下水道の使用料
- ◆ 処理原価・・・1 m³当たりの汚水をきれいな水にするための費用
- ◆ 流域下水道・・・複数の市町村域にわたる広域的な下水処理施設のこと。高崎市は、12市町村を処理区域とする「利根川上流流域下水道(県央処理区)」に入る。